

令和7年度の放課後児童クラブの入会状況等について

令和7年度の放課後児童クラブの入会については、昨年11月～12月、各地区運営委員会、社会福祉法人等で申請を受け付け、申込数が受入可能児童数を超えるクラブにおいては、保護者の就労状況、家庭の状況等から審査・調整を行いました。調整の結果、4月1日時点の入会状況について、下記のとおりとなりましたので報告します。

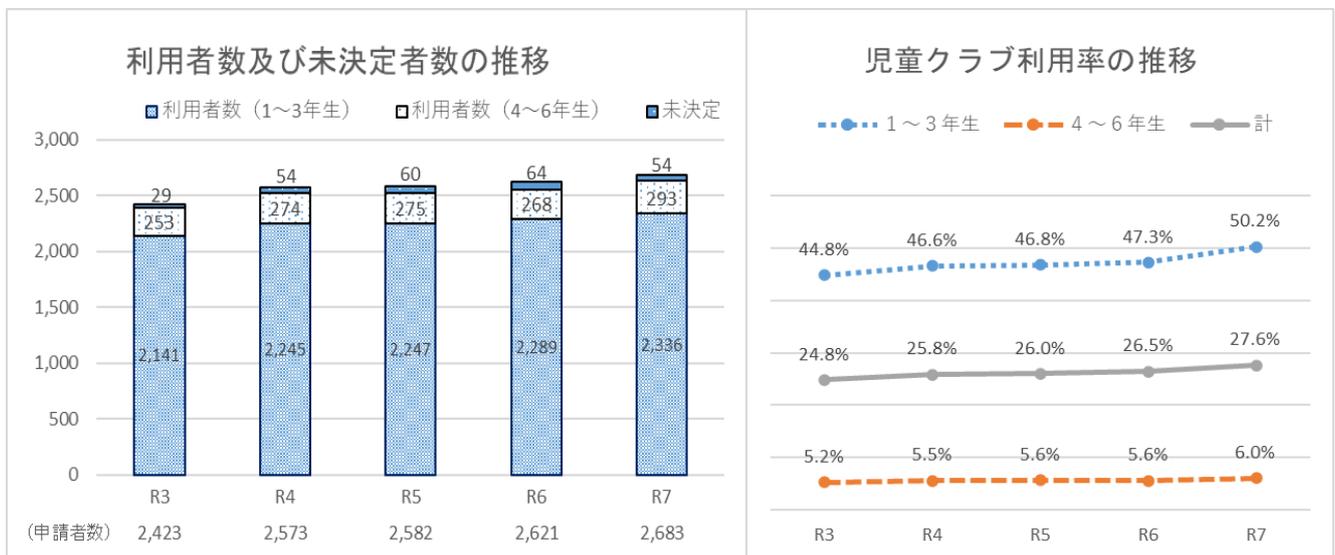
なお、放課後児童クラブの入会状況については、毎年5月1日の状況を国に報告しているため、4月1日時点の状況は暫定値として報告します。

1. 放課後児童クラブの入会状況（各年度4月1日時点）

(単位：人)

年度	施設数	申込者数 (A+B)	入会決定者数 A		未決定者数 B		Bの内 辞退者 数 C	待機者数 (B-C) (※)	
			1～3年	4～6年	1～3年	4～6年		1～3年	4～6年
R7	48	2,683	2,629		54		30	24	
			2,336	293	30	24		18	6
R6	50	2,621	2,557		64		-	-	
			2,289	268	35	29			
増減	▲2	62	72		▲10				
			47	25	▲5	▲5			

※ R7年度から、国の調査要領に基づき、未決定者のうち待機者（継続して入会希望）の数も把握し掲載



2. 受入枠拡大のための対策等

(1) 施設整備 (R7年度整備予定)

(単位:人)

内 容		受入児童数 (見込)			運営開始 時期 (予定)
		整備前	整備後	増減	
公設	出東小児童クラブ (出東小学校区) 出東幼稚園跡地に改築整備 (小学校内から移転) 令和6年度実施設計、令和7年度新築工事	29	50	21	R8.4~
民設	西野小学校区 1クラブ新設 令和7年度実施設計、新築工事	0	36	36	R8.4~

※今後も、小学校区ごとの申込状況や児童数推計を踏まえ、順次計画的な整備を行う。

(2) 運営委員会方式における支援体制の強化

※令和6年度にワーキンググループを設置し、人材不足や処遇改善など、児童クラブを取り巻く課題の解消に向けた方策を検討し、その結果を踏まえ以下のとおり対策を行う。

① 多様な人材確保策	シルバー人材センターや学生アルバイト等、既存の人材確保策の利用促進 など
② 事務負担の軽減	システム導入や会計・給与計算事務の外部委託、事務処理の統合、雇用一元化 など
③ 職員の処遇改善、委託料の見直し	職員確保・定着、処遇改善に向けた雇用条件や委託基準の見直し など
④ 障がい児等への対応	巡回相談、個別相談への対応、研修紹介 など

(3) 多様な運営方式の導入 (令和7年4月~)

公設民営 (委託)	委託先として、これまでの地域の運営委員会以外にも、市内で事業を行っている社会福祉法人等を加える。
民設民営 (補助)	<ul style="list-style-type: none"> 対象法人として、これまでの市内で保育所を運営している法人以外にも、市内で事業を行っている他の法人や、市外で保育事業等の実績が5年以上ある法人を対象に加える。 対象校区として、これまでの待機児童が見込まれる校区以外にも、児童クラブの運営が困難となっている運営委員会のある校区も加える。

<これまでの法人参入の状況>

既設クラブ: 7クラブ

対象校区: 塩冶、高松、高浜、神戸川、長浜、平田、西野 (各校区1クラブ)